

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 四国財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第19期第3四半期(自平成29年9月1日至平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ありがとうサービス

【英訳名】 ARIGATOU SERVICES COMPANY,LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井本 雅之

【本店の所在の場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【最寄りの連絡場所】 愛媛県今治市八町西三丁目6番30号

【電話番号】 0898-23-2243(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理本部長 平川 俊之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第3四半期累計期間	第19期 第3四半期累計期間	第18期
会計期間		自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
売上高	(千円)	6,297,300	6,561,181	8,524,312
経常利益	(千円)	235,225	213,365	401,502
四半期(当期)純利益	(千円)	140,939	125,114	233,884
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	547,507	547,507	547,507
発行済株式総数	(株)	953,600	953,600	953,600
純資産額	(千円)	1,791,596	1,915,735	1,886,714
総資産額	(千円)	4,713,194	4,701,332	4,745,114
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	149.22	132.46	247.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			110.00
自己資本比率	(%)	38.0	40.7	39.8

回次		第18期 第3四半期会計期間	第19期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	14.08	10.40

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、子会社及び関連会社がありますが、それぞれ損益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社はなく、その状況に変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間における国内経済は、政府による経済再生に向けた各種政策の効果により企業収益が改善され、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど緩やかに持ち直しつつあるものの、米国や欧州、東アジアでの政治動向、保護貿易主義の台頭により、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場への影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況は依然続いております。

こうした状況のもとで、当社におきましては、人材の育成と既存店のさらなる強化、さらには内部体制の充実に努めてまいりました。

当第3四半期累計期間は、4月に俺のフレンチ松山（愛媛県）、ペルタ・レクラン（愛媛県）、ハードオフ那覇小祿店（沖縄県）を計画通り出店しました。期初の予定にはなかったのですが、7月にタンドール宇和店を卯之町食堂（愛媛県）という地産地消型のセルフサービス形式の食堂に改装しました。8月には、オフハウス別府観光港前店を強化するために拡張し、ホビーオフ別府観光港前店（大分県）を閉店しました。9月には、蔦屋小泉店（愛媛県）を閉店しました。

この結果、当社の店舗数はリユース事業87店舗、フードサービス事業33店舗、合計120店舗となりました。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高6,561,181千円（対前年同四半期比4.2%増）、営業利益215,813千円（同3.0%減）、経常利益213,365千円（同9.3%減）、四半期純利益125,114千円（同11.2%減）となり、増収減益という結果になりました。

セグメントごとの業績を示すと次のとおりであります。

(リユース事業)

当第3四半期累計期間におきましては、ハードオフ本部のECプラットフォーム「ネットモール」を活用したネット販売の強化にくわえ、出張買取などのリアル店舗ならではのサービスへの取り組みを深めたほか、お客様目線での売場づくりを進め、売上高の増加に努めてまいりました。この結果、売上高4,441,451千円（対前年同四半期比0.9%増）と増収にはなりましたが、人件費の増加により、セグメント利益（営業利益）377,836千円（同3.9%減）となりました。

(フードサービス事業)

当第3四半期累計期間におきましては、俺のフレンチ松山とペルタ・レクランの2店舗を愛媛県松山市に出店したことが大きく貢献しました。この結果、売上高は2,119,730千円(対前年同四半期比11.9%増)と伸びましたが、新店の出店費用がかさみセグメント利益(営業利益)65,629千円(同4.9%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて334,245千円減少し、1,814,509千円となりました。現金及び預金が416,742千円減少、売掛金が30,184千円増加、商品が47,330千円増加したことが主な要因であります。

固定資産は、前事業年度末に比べて290,816千円増加し、2,886,705千円となりました。有形固定資産が114,969千円減少、無形固定資産が3,246千円増加、投資その他の資産が402,539千円増加したことが主な要因であります。

繰延資産は、前事業年度末に比べて353千円減少し、117千円となりました。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて43,782千円減少し、4,701,332千円となりました。

(負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて87,568千円増加し、1,064,182千円となりました。買掛金が25,675千円増加、1年内返済予定の長期借入金が24,548千円減少、1年内償還予定の社債が145,000千円増加、未払法人税等が52,768千円減少したことが主な要因であります。

固定負債は、前事業年度末に比べて160,371千円減少し、1,721,414千円となりました。社債が180,000千円減少したことが主な要因であります。

この結果、負債は、前事業年度末に比べて72,802千円減少し、2,785,597千円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて29,020千円増加し、1,915,735千円となりました。利益剰余金が21,216千円増加したことが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,342,400
計	3,342,400

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	953,600	953,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	953,600	953,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年11月30日		953,600		547,507		63,507

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 943,600	9,436	同上
単元未満株式	普通株式 1,000		
発行済株式総数	953,600		
総株主の議決権		9,436	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式74株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ありがとうサービス	愛媛県今治市八町西3丁目 6-30	9,000		9,000	0.94
計		9,000		9,000	0.94

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	930,621	513,879
売掛金	90,654	120,838
商品	970,617	1,017,947
貯蔵品	5,603	7,266
その他	152,494	156,128
貸倒引当金	1,236	1,552
流動資産合計	2,148,755	1,814,509
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,067,669	1,126,720
その他（純額）	582,719	408,699
有形固定資産合計	1,650,389	1,535,419
無形固定資産		
	33,713	36,960
投資その他の資産		
差入保証金	519,370	530,513
その他	398,600	790,059
貸倒引当金	6,186	6,248
投資その他の資産合計	911,785	1,314,325
固定資産合計	2,595,888	2,886,705
繰延資産	471	117
資産合計	4,745,114	4,701,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	97,978	123,654
1年内返済予定の長期借入金	399,932	375,384
1年内償還予定の社債	35,000	180,000
未払法人税等	77,043	24,275
その他	366,659	360,868
流動負債合計	976,614	1,064,182
固定負債		
社債	180,000	-
長期借入金	1,001,196	1,001,115
退職給付引当金	3,654	6,688
役員退職慰労引当金	69,274	78,443
資産除去債務	427,952	435,651
その他	199,708	199,516
固定負債合計	1,881,785	1,721,414
負債合計	2,858,400	2,785,597

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	547,507	547,507
資本剰余金	63,507	63,507
利益剰余金	1,280,870	1,302,086
自己株式	17,845	17,845
株主資本合計	1,874,039	1,895,256
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,674	20,478
評価・換算差額等合計	12,674	20,478
純資産合計	1,886,714	1,915,735
負債純資産合計	4,745,114	4,701,332

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	6,297,300	6,561,181
売上原価	2,143,590	2,284,726
売上総利益	4,153,710	4,276,454
販売費及び一般管理費	3,931,307	4,060,640
営業利益	222,402	215,813
営業外収益		
受取利息	633	685
受取配当金	814	578
不動産賃貸料	13,350	19,711
受取手数料	7,624	7,328
協賛金収入	6,048	4,534
その他	15,685	6,408
営業外収益合計	44,156	39,246
営業外費用		
支払利息	11,312	9,603
社債利息	2,064	1,768
不動産賃貸原価	15,881	29,705
その他	2,075	616
営業外費用合計	31,332	41,694
経常利益	235,225	213,365
特別損失		
固定資産除却損	1 519	1 13,855
店舗閉鎖損失	2 184	2 15,729
災害による損失	3 28,753	-
特別損失合計	29,456	29,584
税引前四半期純利益	205,769	183,780
法人税、住民税及び事業税	55,084	67,430
法人税等調整額	9,745	8,763
法人税等合計	64,829	58,666
四半期純利益	140,939	125,114

【注記事項】

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準摘要指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
建物	519千円	5,575千円
長期前払費用		3,742千円
撤去費用		3,470千円
その他		1,066千円
計	519千円	13,855千円

(注) 店舗の改装および埼玉県八潮市に所在する物流センター1拠点を移転したことに伴う損失等ではありません。

2 店舗閉鎖損失

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

湯けむり亭松山キスケBOX店およびかめやうどん4店舗の営業契約を、平成28年5月31日をもって終了したことに伴う損失であります。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

蕨屋小泉店を平成29年9月30日をもって閉店したことに伴う損失であります。

3 災害による損失

前第3四半期累計期間(自平成28年3月1日至平成28年11月30日)

平成28年4月14日に発生した「平成28年熊本地震」により被害を受けた当社の熊本県および大分県地区店舗設備に関する修繕費等を計上しております。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
減価償却費	207,131千円	213,700千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月27日 定時株主総会	普通株式	96,341	102	平成28年2月29日	平成28年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	103,897	110	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社は損益及び利益剰余金からみて重要性が乏しいため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,402,983	1,894,316	6,297,300		6,297,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,402,983	1,894,316	6,297,300		6,297,300
セグメント利益	393,166	69,003	462,169	239,767	222,402

- (注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年3月1日至平成29年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	リユース事業	フードサービス 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,441,451	2,119,730	6,561,181		6,561,181
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	4,441,451	2,119,730	6,561,181		6,561,181
セグメント利益	377,836	65,629	443,466	227,652	215,813

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	149円22銭	132円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	140,939	125,114
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	140,939	125,114
普通株式の期中平均株式数(株)	944,526	944,526

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社ありがとうサービス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 尾 志 都 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ありがとうサービスの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第19期事業年度の第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ありがとうサービスの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。